

毎日頑張って働いている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒につくり上げていきましょう！

有休のルール、知っていますか？！



みなさんから「有給休暇」についての問い合わせや質問が寄せられています。店舗や所属部署独自のルールが存在し、取得しにくい環境も耳にしています。昨年2月からは有休5日取得が義務化され、対象となるみなさんも取得を進めていると思います。ここで改めて有休のルールを知っておきましょう。

有休5日間取得したことを理由に申請できないと言われた

有休取得が多すぎると文句を言われ、申請させてもらえない

病気で休んだとき、自己管理がなっていないと欠勤にされた

人間ドッグの日に有休申請させてもらえなかった

申請時に嫌味を言うので取得しにくい



所属長独自のルール



権利だけ主張



困ったときは相談

ポイント あくまでシフト作成前の申請がマナー！

- 有休の申請は7日前までOK
- 病気の場合は事後速やかな申請で取得OK
- 健康診断受診のために有給休暇取得OK
- 有休の取得理由は必要なく、私用のためOK
- 会社は業務都合で取得時季を『変更』できる
⇒上司は希望日取得のため最善の努力、調整が必要

半日有給休暇がいよいよ2月16日から開始されます！
詳細は会社からの案内を確認してください。（2月初旬開示予定）



所属長の独自のルールで申請や取得可能・不可能を判断することは**法律違反**の可能性もあります。所属長もルールを知ることが必要になりますね！
また、今年から**半日有給休暇**が開始されます。有休を取得する方の事情はありますが、仕事をフォローしてくれる仲間への感謝の気持ちも大切になります。**権利だからと思いが一方的にならないよう、お互い様の精神で気持ちよく働きましょう！**

第6回ボウリング大会 3月末まで開催中！～詳しくは支部長まで～

支部長より 組合員の皆さんに一言！

組合ホームページ



見ることで

発行責任者：安達
編集責任者：鈴木
☎ 0256-68-6810



アークランドグループ労働組合は
たむらまみ、かわいたかのりを応援します